

「騒音障害防止のためのガイドライン見直し検討会」の進め方について(案)

1 趣旨目的

職場における騒音を原因とする騒音性難聴は、未だ後を絶たず、多くの業種や作業に及んでいる。近年の騒音性難聴による労災新規認定者数をみると、毎年 200 人を超えている状況にある。

平成 4 年に策定された「騒音障害防止のためのガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)に示されている対象作業場について、近年の作業方法や使用設備等の状況を踏まえて見直しを行うとともに、ガイドラインに示されている具体的な措置について検討し、必要に応じて見直しを行うことを目的とする。

2 検討事項

次の各事項を検討した上で、ガイドラインの見直し方針を提案する。

- (1) 等価騒音レベルの基準の取扱いについて
- (2) 対象作業場の範囲について
- (3) 騒音特殊健康診断について
- (4) 騒音ばく露レベルの把握と措置等について
- (5) その他(聴覚保護具、労働衛生教育等)について

3 検討スケジュール【案】

回	開催 時期	検討事項	留意点等
第 1 回	7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 趣旨目的の説明 ・ これまでの調査結果等の説明 ・ 検討すべき項目について ・ 等価騒音レベルの基準について 	
第 2 回	9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象作業場の範囲について ・ 特殊健康診断の現状と課題について 	
第 3 回	10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特殊健康診断の方向性について ・ 騒音ばく露レベルの把握の現状と課題について 	
第 4 回	11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 騒音ばく露レベル把握の方向性について ・ 難聴リスクの見積もりと対応について 	
第 5 回	12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 聴覚保護具、労働衛生教育、その他について ・ ガイドライン見直し方針案 	
第 6 回	1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ ガイドライン見直し方針案(とりまとめ) 	

4 想定される見直すべきポイントについて

- 騒音障害を防止するための基準として設定されている等価騒音レベル 85dB(A) は妥当か。
- ガイドライン別表第 2 に掲げる 52 の対象作業場について、見直しの必要はないか。
- 騒音健康診断の項目や方法は妥当か。
- 騒音ばく露レベルを把握する方法やその結果に基づく措置について、見直しの必要はないか。
- 有効な聴覚保護具として、どのようなものが使われているか。
- 管理者、従事者向け労働衛生教育はどのようなものとすべきか。